

熊本学園大学ソーシャルワーク実習計画(2020年度以前の入学生)

第二部社会福祉学科

1. 実習目標

[授業の目的・ねらい]

相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ实际的に理解し実践的な技術等を体得する。また、社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

[授業全体の内容の概要]

次にあげる事項を実習指導者、相談援助実習指導担当教員による巡回指導及び実習指導者との連携のもと個別指導を行う。①利用者等との基本的なコミュニケーションの習得、②利用者理解に基づく支援計画の作成及び支援とその評価、③チームアプローチの実際や社会福祉士の倫理をはじめとする組織の一員としての役割と責任の理解、④施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際、⑤当該実習先の地域社会との関係の理解及びネットワーキングをはじめとする地域社会への働きかけ等の理解。

[授業終了時の達成課題(到達目標)]

相談援助専門職に必要な知識と技術、価値や倫理を、実習先の利用者及び関係者、実習先の組織・運営・地域社会との関わり等を総合的に理解し、あわせて社会福祉専門職としての自己の振り返りができる。

2. 実習指導者及び実習施設との連携

- ① 実習指導者打ち合わせ会を開催し、本学の実習目標等について伝え、あわせて実習施設の実態をふまえた、実習のあり方について協議する。その際、本学作成の「実習の手引」を利用し、学生・教員・実習指導者の三者共通の認識のもと、実習がすすめられるよう工夫する。
- ② 学内実習指導の一環で、学生と実習指導者が意見交換を行う機会を設け、各学生の実習計画書作成上の課題や留意点について協議する。
- ③ 見学実習(事前訪問及び実習計画打ち合わせ訪問):実習への動機付けが高まる実習三か月前(事前訪問)に見学実習を実施し、実習先の建物・設備、実習指導者と実習計画作成に関する意見交換、実習上の留意点などを学ぶ。また、実習数週間前(実習計画打ち合わせ訪問)には、完成した実習計画書を持参し、実習内容に関する最終確認を実習指導者で行う。

3. ソーシャルワーク実習の展開

○ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ(同一の実習先で24日間)

ソーシャルワーク実習Ⅰ(3年次・夏期集中) 一期間と目的一
実習期間:8月に2週間(12日間)
【実習目的】 施設の概要及び実習先における社会福祉士の機能と役割、利用者及び家族等との基本的なコミュニケーション技術、専門職間連携及び施設等の経営やサービスの管理運営の実際について実習計画書に基づいて理解する。
【実習内容】 1. 社会福祉士としての職業倫理、施設・事業者・機関・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解 2. 利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成 3. 多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際 4. 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際
ソーシャルワーク実習Ⅱ(4年次・夏期集中) 一期間と目的一
実習期間:8月～9月に2週間(12日間)
【実習目的】 利用者理解及び支援計画、援助関係の形成、権利擁護及び支援(エンパワメントを含む)とその評価、実習先と地域社会との関係について実習計画書に基づき理解する。
【実習内容】 1.利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成 2.利用者やその関係者(家族・親族・友人等)との援助関係の形成 3.当該実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解